2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中の特別の理由がある場合に該当する。

⑵　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）のうち、開札時までに「物品の製造」でＡ又はＢ等級に格付けされている者。

なお、当該資格を有していない者については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年12月24日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

⑷　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札までの期間に、大阪航空局長より航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年６月28日付空経理第386号）に基づく指名停止を受けてないこと。

⑸　次に掲げる要件を有するものであること。

１）平成14年４月１日以降に元請けとして完了した、調達物品又は同種物品を製造した実績を２件（契約）以上有すること。ただし、調達物品又は同種物品を構成する主要構成品である「ディーゼル機関」又は「発電機及び自動制御盤」を自ら設計・製造し、それらの直結・艤装を自ら実施していること。

なお、同種物品とは、定格出力20kVA以上の「ディーゼル機関発電装置」をいう。

２）調達物品の設計・製造を行うために必要な組織体制を有する者。

３）調達物品の製造計画等を適切に行える者。

４）調達物品に対し、適切な品質管理体制が整備された者。

５）調達物品に対し、サービス体制及び部品供給体制が整備された者。

・納入先において精密点検整備等を実施することができる技術者派遣体制を有すること。

・緊急時（夜間・休日等を含む）の連絡体制が整っていること。

・緊急時の技術者派遣要請に対し、24時間以内に技術者を派遣できる体制を有すること。

・構成部品について、最低20年間供給できること。

・部品の供給を要請した場合は、３ヶ月以内に納入場所へ部品供給できること。

⑹　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑻　入札説明書の交付を受けた者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条件を示す場所、入札説明書・仕様書の配布場所及び問い合わせ先

〒540―8559 大阪市中央区大手前４－１－76大阪合同庁舎第４号館15階　国土交通省大阪航空局総務部契約課　電話06―6949―6206

⑵　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

電子調達システム
https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/

⑶　入札説明書及び仕様書の交付方法　平成29年８月28日より平成29年９月27日まで必要とする者に無償で貸与する。ただし、関係書類の交付、返却に要する費用は実費負担とする。

なお、⑴以外の場所で入札説明書及び仕様書の配布を希望する場合は、⑴に事前連絡の上、大阪航空局管内の空港事務所等で交付を受けることができる。

⑷　電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成29年９月27日17時00分

⑸　電子調達システム及び郵送等による入札書の受領期限　平成29年10月23日17時00分

持参による入札書の受領期限　平成29年10月24日10時00分

⑹　開札の日時及び場所　平成29年10月24日10時00分　国土交通省大阪航空局13階入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

１）電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに証明書等入札書類データ（証明書等）を添付し、３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。

２）紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに、３⑴に示す場所に持参又は郵送により提出しなければならない。

なお、１）、２）いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書の要求要件をすべて満たした入札者の中から、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者と決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無。

⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : YOSHIYUKI HOSHIYAMA Director-General of West Japan Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the products to be procured : 16

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : 20kVA Diesel Engine Generator 1 set

⑷　Delivery period : March 20, 2018

⑸　Delivery place : As the tender explanatory pamphlet shows

⑹　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding System
https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/

⑺　Qualification for participating in the tendering procedures, Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person Under Conservatorship or person Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　not be currently under suspension of nomination by Director General, West Japan Civil Aviation Bureau.

④　have Grade A or B “Manufacturing” in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2016／2017／2018

⑤　have proven to have actually manufactured and have the ability to manufacture the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned.

⑥　prove to have prepared a system to provide rapid maintenance service and supply parts for the procured product.

⑻　Time-limit for tender : 17 : 00 October 23, 2017 : 10 : 00 October 24, 2017 in case of by hand

⑼　Contact point for the notice : Contract Division, General Affairs Department, West Japan Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 4―1―76 Otemae Chuoku Osaka 540―8559 Japan TEL 06―6949―6206